

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 アットホーム板付 利用料

(1) 法定給付

区 分	利 用 料
法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額 施設介護サービス費 1 割～ 3 割（一定以上所得者）
法定代理受領でない場合	介護報酬の告示上の額 (施設介護サービスの基準額に同じ)

次頁の料金表に従い、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と居住費、食費の合計金額をお支払いいただきます。

サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。また、端数処理の関係などにより誤差が生じることがあります。

● 短期入所生活介護サービス料金（令和 8 年 8 月から）

※ 以下の表は通常算定する内容となります。

要介護度		介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
併設型ユニット型 短期入所生活介護費		7 4 3 円 (704 単位)	8 1 5 円 (772 単位)	8 9 4 円 (847 単位)	9 6 9 円 (918 単位)	1, 0 4 2 円 (987 単位)
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)		1 1 円／月 (10 単位)				
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)		2 4 円／日 (22 単位)				
介護職員等処遇 改善加算Ⅰロ (17.6%)		介護 1 1 3 5 円／日 (128 単位)	介護 2 1 4 8 円／日 (140 単位)	介護 3 1 6 2 円／日 (153 単位)	介護 4 1 7 6 円／日 (166 単位)	介護 5 1 8 8 円／日 (178 単位)
食費内訳		1, 7 5 0 円 ※但し別表 1 のとおり所得段階により負担額が異なります。 あなたの負担額予測値 300 ・ 600 ・ 1,030 ・ 1,360 ・ 1,750 円 朝食 4 5 0 円 昼食 7 0 0 円 夕食 6 0 0 円				
滞在費		2, 0 6 6 円 ※但し別表 1 のとおり所得段階により負担額が異なります。 あなたの負担額予測値 880 ・ 880 ・ 1,370 ・ 1,470 ・ 2,066 円				
合計 金額	1 段階	1, 1 8 0 円	1, 1 8 0 円	1, 1 8 0 円	1, 1 8 0 円	1, 1 8 0 円
	2 段階	2, 3 8 1 円	2, 4 6 6 円	2, 5 5 9 円	2, 6 4 7 円	2, 7 3 3 円
	3 段階①	3, 3 0 1 円	3, 3 8 6 円	3, 4 7 9 円	3, 5 6 7 円	3, 6 5 3 円
	3 段階②	3, 7 3 1 円	3, 8 1 6 円	3, 9 0 9 円	3, 9 9 7 円	4, 0 8 3 円
	4 段階	4, 7 1 7 円	4, 8 0 2 円	4, 8 9 5 円	4, 9 8 3 円	5, 0 6 9 円

※この表は、介護保険負担割合証に記載されている 1 割負担の方の例です。

● 介護予防短期入所生活介護サービス料金（令和8年8月から）

※ 以下の表は通常算定する内容となります。

要介護度		要支援 1	要支援 2
併設型ユニット型 短期入所生活介護費		5 5 8 円 (529 単位)	6 9 2 円 (656 単位)
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)		1 1 円／月 (10 単位)	
サービス提供体制 強化加算 (Ⅰ)		2 4 円／日 (22 単位)	
介護職員等処遇改善 加算Ⅰロ (17.6%)		要支援 1	要支援 2
		1 0 3 円 (97 単位)	1 2 6 円 (119 単位)
食費内訳		1, 7 5 0 円 ※但し別表 1 のとおり所得段階により負担額が異なります。 あなたの負担額予測値 300 ・ 600 ・ 1,030 ・ 1,360 ・ 1,750 円 朝食 4 5 0 円 昼食 7 0 0 円 夕食 6 0 0 円	
滞在費		2, 0 6 6 円 ※但し別表 1 のとおり所得段階により負担額が異なります。 あなたの負担額予測値 880 ・ 880 ・ 1,370 ・ 1,470 ・ 2,066 円	
合計 金額	1 段階	1, 1 8 0 円	1, 1 8 0 円
	2 段階	2, 1 7 7 円	2, 3 3 4 円
	3 段階①	3, 0 9 7 円	3, 2 5 4 円
	3 段階②	3, 5 2 7 円	3, 6 8 4 円
	4 段階	4, 5 1 3 円	4, 6 7 0 円

※この表は、介護保険負担割合証に記載されている 1 割負担の方の例です

※以下の表は、施設の体制の変化に伴い算定される加算、及び個別に取り組みを要す方が対象となり、算定される加算の一覧となります。

生活機能向上連携加算（Ⅰ）	106円／月 ※3月に1回	100 単位
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	211円／月	200 単位
看護体制加算（Ⅰ）	5円／日	4 単位
看護体制加算（Ⅱ）	9円／日	8 単位
看護体制加算（Ⅲ）イ	13円／日	12 単位
看護体制加算（Ⅳ）イ	25円／日	23 単位
医療連携強化加算	62円／日	58 単位
看取り連携体制加算	68円／日 ※7日間限度	64 単位
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	19円／日	18 単位
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	211円／日 ※7日間限度	200 単位
若年性認知症利用者受入加算	127円／日	120 単位
送迎加算	片道195円／回	184 単位
緊急短期入所受入加算	95円／日 ※7日間限度	90 単位
口腔連携強化加算	53円／回 ※1月に1回限り	50 単位
療養食加算	9円／回	8 単位
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	106円／月	100 単位

- ※1 上記記載の介護保険自己負担額は、「併設型ユニット型短期入所生活介護費」として算定されます。
- ※2 ご利用者がまだ要介護認定を受けられていない場合には、サービス利用料金の金額をいったんお支払いいただきます。要介護認定をうけた後、自己負担額を除く全額が介護保険から払い戻されます。償還払いとなる場合、ご利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ※3 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせて、変更月の1日にさかのぼって、ご利用者の負担額を変更します。
- ※4 ご利用者、世帯の所得に応じて減額される制度もございます。
- ※5 ご利用料金については、入居者、世帯の所得に応じて減額される制度もございます。

別表 1

《特定入所者介護サービス費～滞在費と食費の負担軽減～》 ＊申請にて認定された方

利用者負担段階：収入等の要件	資産要件	滞在費	食費
第1段階 生活保護受給者 世帯全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者	預貯金等の合計が、 ・単身で1,000万円以下 ・夫婦で2,000万円以下	880	300
第2段階 世帯全員が市民税非課税で、本人のその他の合計 所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入金額 の合計が80万9千円以下	預貯金等の合計が、 ・単身で650万円以下 ・夫婦で1,650万円以下	880	600
第3段階① 世帯全員が市民税非課税で、本人のその他の合計 所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入金額 の合計が80万9千円超120万円以下	預貯金等の合計が、 ・単身で550万円以下 ・夫婦で1,550万円以下	1,370	1,030
第3段階② 世帯全員が市民税非課税で、本人のその他の合計 所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入金額 の合計が120万円超	預貯金等の合計が、 ・単身で500万円以下 ・夫婦で1,500万円以下	1,470	1,360

＊上記の金額に、介護保険自己負担分を加えた額が、お支払いの総額となります。

＊滞在費には、居室の水光熱費が含まれます。

(2) 法定外給付

区 分	利 用 料
滞在費	・室料（約8畳程度の個室）とその居室内でご使用になる電気、水道等の水光熱費に相当する費用をお支払いいただきます。
食費	・朝食450円 昼食700円 夕食600円を、喫食数に応じてお支払いいただきます。但し、食事をキャンセルされる場合は6日前までにお申し出ください。それ以降にお申し出の場合は請求いたします。 ・長期滞在者につきましては、食事をキャンセルされる場合6日前までにお申し出ください。それ以降にお申し出の場合は請求いたします。
理美容サービス	・カット1,700円・顔そり1,000円・パーマ6,000円 実費相当業者の出張サービスです。ご希望に応じてご利用いただけます。 ※サービス内容を細分化している場合（洗顔、洗髪、顔そり、カット等）は、項目毎に金額を定めてあります。
日常生活品の購入 代行サービス	購入依頼のあった品物を購入するのに要した金額の実費。 （オムツ代は必要ございません）

(3) 利用者の選定により提供するもの

区 分	利 用 料
日常生活に要する費用で 利用者に負担いただく ことが適当であるもの	・日常生活品の代行購入代金 ・レクリエーション費用 ・サークル活動費用